



2026年10月22日

各 位

会 社 名 宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 木村 睦
(コード番号 2531 東証 プライム市場)
問 合 せ 先 広報・IR 部長 宇佐美 昌和
T E L (0 7 5) 2 4 1 - 5 1 2 4

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2026年10月22日付「臨時株主総会招集請求書」、以下「本請求書」といいます。）を、本日受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 請求者の概要

ValueAct Japan Master Fund, L.P.

請求者は、当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6カ月以上前から引き続き保有している株主であります。

2. 請求が行われた年月日

2026年10月22日

3. 請求の内容

(1) 株主総会の目的である事項

議題1 取締役3名解任の件

議題2 取締役3名選任の件

(2) 招集の理由等

本請求書の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

4. 本請求への当社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

以 上

2026 年 10 月 22 日

〒600-8688

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 番地

宝ホールディングス株式会社

代表取締役社長 木村 睦 様

Craigmuir Chambers, P.O. Box 71, Road
Town, Tortola, British Virgin Islands

ValueAct Japan Master Fund, L.P.
Chief Financial Officer, Christopher Allen

臨時株主総会招集請求書

ValueAct Japan Master Fund, L.P.（以下「請求株主」といいます。）は、宝ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）の総株主の議決権の 100 分の 3 以上の議決権を 6 か月以上前から引き続き有する株主として、会社法第 297 条第 1 項に基づき、下記のとおり、本書到達の日から 8 週間以内の日を株主総会の日とする当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集を請求いたします。また、請求株主は、会社法第 305 条第 1 項に基づき、本臨時株主総会の招集に際し、下記第 1 に記載する株主総会の目的である事項及び下記第 3 に記載する議案の要領（第 4 号議案から第 6 号議案までについては、下記第 3 に記載する会社法施行規則第 74 条に定める各取締役候補者に関する事項を含みます。）を株主に通知することを請求いたします。

また、2026 年 11 月 6 日までに、書面により、本臨時株主総会に関する①基準日公告実施予定日、②招集通知発出予定日及び③株主総会開催予定日をご回答下さい。これらについて期日までに回答がない場合には、臨時株主総会の招集手続が遅滞なく行われる見込みがないものと判断いたします。

記

第1 株主総会の目的である事項

議題1 取締役3名解任の件

議題2 取締役3名選任の件

第2 招集の理由

ValueAct Capital Management LP（以下「バリュース・アクト」又は「我々」といいます。）が運用するファンドは、合計して当社株式約 3,940 万株（発行済株式総数の約 20.0%）を保有しており、当社の筆頭株主です。

バリュース・アクトは、当社の長期的な成長と価値創造の可能性に対する強い確信、並びに宝酒造の強固なブランドと安定したキャッシュフロー、日本食材卸業界の成長、及び現在当社の連結営業利益の 60%以上を占める高利益率の当社のバーボン・ウイスキー事業（サゼラック社との戦略的パートナーシップであるエイジ・インターナショナル社）¹に対する評価のもと、当社に投資してきました。バリュース・アクトは6年以上にわたり、当社に対し、戦略の焦点を絞り、実行力を改善させるよう促すべく建設的な対話を続けてきました。しかし、当社の焦点を欠いた戦略及び実行力の不足は依然として続いており、その結果、長年にわたり目標の未達成、機会の逸失、そして企業価値の創出の低迷を招いています。

- 2026年3月に終了した当社の前中期経営計画は、いずれの財務目標も達成できませんでした²。
- 高成長産業に属する事業である、タカラバイオ株式会社（以下「タカラバイオ」といいます。）及び日本食材卸事業は、脆弱な実行力と収益性の低下に苦しんでいます。
- 当社の自己資本利益率（ROE）は前会計年度に4.6%まで低下し、経営陣は今会計年度もROEが5.0%を下回ると見込んでいます³。
- 当社の株価は、中長期的に見て市場や同業他社に比して低調に推移しています。

取締役会の監督不備とバリュース・アクトとの実質的なエンゲージメントの拒否

当社の長年にわたる業績不振を受けて、バリュース・アクトは、これまでの対話を通じて、

¹ 当社「中期経営計画 2030」説明会資料 10 頁及び 22 頁

² 当社「中期経営計画 2030」説明会資料 10 頁

³ 当社「中期経営計画 2030」説明会資料 52 頁及び 53 頁

当社に対し、独立した堅固なベストプラクティスに沿ったプロセスにより、中長期的な戦略、事業ポートフォリオ及びガバナンス体制が依然として最適であるか否かを検証するよう要請してきました。これに対する取締役会の対応は、形式的にはバリューアクトとの対話に応じるものでありながら実質を伴わず、併せて現状を維持するための措置を講じるというものでした。

第一に、2026年2月、当社は、苦戦する上場子会社であるタカラバイオに対する、当社の企業価値を毀損する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、社外取締役による堅固又は独立した監督が行われた形跡が一切ないまま公表しました。当社の取締役会は、経営陣自身の10年間の事業計画によれば資本コストに見合う収益を生まないこの計画を承認しました。取締役会は、本公開買付けの手續において、フィナンシャル・アドバイザーに対し経営陣の事業計画を独立して検証することを求めず、その数か月後には、本公開買付けにおける価値評価の前提となった経営陣の事業計画を20%以上下回る2031年3月期のタカラバイオの営業利益目標を承認しました⁴。これは、当社の戦略及び事業ポートフォリオについて独立的かつ堅固な検証が必要であるとしてバリューアクトが一貫して対話を求めてきたこと、上場子会社との取引において経営陣の利益相反が生じる可能性が高いこと、並びに本公開買付けが当社の歴史上最大の資本支出であったことにもかかわらず、行われたものです。

第二に、2026年5月、当社は新たな中期経営計画である「中期経営計画2030」を公表しましたが、これは、前中期経営計画が掲げた財務目標をいずれも達成できなかったにもかかわらず、現状維持の戦略及び事業ポートフォリオを改めて堅持するものでした。中期経営計画2030は、同一のインプットからより良いアウトプットを引き出そうとするものであり、(1)事業の選択と集中を進めるための事業ポートフォリオの大幅な変更を伴わず、(2)グループ最大の稼ぎ頭であるエイジ・インターナショナル社に十分な位置づけが与えられておらず、かつ、(3)数十年間同一のグループに属してきたタカラバイオと当社との間には現在「事業領域に重複が存在せず」⁵と公表しているにもかかわらず、日本食材、飲料及びライフサイエンスの各事業を横断するシナジーの創出に大きな比重を置くものとなっています。

第三に、2026年の夏から秋にかけ、取締役会は、バリューアクトが求める、(1)社外取締役主導での当社の戦略及び事業ポートフォリオの包括的な見直し、及び(2)取締役会の構成、経営陣及びガバナンス体制に必要な変更に関するバリューアクトとの実質的な対話の要請を正式に拒否しました。これにより、当社の将来にとって最も重要な課題

⁴ 当社「中期経営計画2030」説明会資料28頁、当社「タカラバイオ株式会社の普通株式に係る公開買付け届出書」2026年2月16日、23頁

⁵ タカラバイオ「親会社である宝ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」2026年2月13日、25頁

について対話を行う余地は全く残されないことになりました。

この結果、バリュートは、非公開の場での建設的な対話を強く望んでいるものの、全ての株主の利益を守り、当社の長期的な成長の可能性を引き出すためには、今般、株主権の行使が必要であるとの結論に至らざるを得ませんでした。

取締役会の監督機能強化に向けたバリュートの提案

我々の提案では、事業経営、上場企業のガバナンス及び専門分野において当社事業との関連性が高い経験を有する3名の新たな社外取締役を指名するとともに、当社の長期にわたる業績不振及び取締役会による経営陣に対する効果的な監督の度重なる不備について責任を問われるべき3名の現職社外取締役を解任することを求めています。バリュートは、当社の支配権の獲得や、特定の事業成果の実現を求めているわけではありません。本提案は、当社の現在の戦略、ポートフォリオ及び経営陣が、すべての株主にとっての長期的価値を最大化しているか否かを、独立的かつ客観的に検証できる資質と経験を備えた取締役会の形成を目指すものです。

当社の長期にわたる業績不振、取締役会による経営陣に対する効果的な監督機能の不全の継続、タカラバイオに対する本公開買付けを受けて株主が負うことになった財務上及び業務上のリスクの増大、「中期経営計画2030」において今後5年間も現行の戦略を継続するという方針が示されていること、そして筆頭株主であるバリュートとの対話において当社がますます強硬な姿勢を見せていることを踏まえると、現任の社外取締役の責任を問い、取締役会の資質を強化することは喫緊の課題となっています。

以上の理由により、請求株主は、当社が速やかに本臨時株主総会を招集すること、及び、その招集に際し、会社法第305条第1項に基づき、上記第1に記載する株主総会の目的である事項及び下記第3に記載する議案の要領を、下記第3に記載する会社法施行規則第74条に定める各取締役候補者に関する事項とともに、株主に通知することを請求いたします。

第3 議案の要領及び提案の理由

1. 議題1 取締役3名解任の件

議題1の各議案に共通する提案の理由は以下の通りです。

【議案1ないし議案3に共通する提案の理由】

当社取締役会は、経営陣を効果的に監督できないことを繰り返し示しています。取締役会は、当社の業績が長期にわたり低迷しているにもかかわらず、長期的な価値創造の観点から、当社の現在の戦略、事業ポートフォリオ、及びリーダーシップが依然として

最適であるかどうかを独立してかつ客観的に評価することができておらず、あるいはその意思に欠けています。これらの不備について、当社での在任期間が長い3名の社外取締役は、責任を負うべきといえます。

指名・報酬委員会の委員長である友常理子氏は、8年間にわたり、指名・報酬委員会の委員である川上智子氏、本宮孝夫氏両氏は、それぞれ7年間、3年間にわたり、当社の社外取締役を務めています。同氏らの在任期間中に当社の業績が悪化したにもかかわらず、当社の戦略、事業ポートフォリオ又はガバナンス体制に対する独立しかつ客観的な検討がなされた形跡は一切みられないことに鑑みれば、同氏らは、経営陣に対する監督の不備について責任の一端を負っているといえます。当社の株主総会招集通知によれば、これら3名の取締役は「社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありません」⁶とされており、このことは、取締役会が経営陣を効果的に監督する能力に重大な制約をもたらしています。我々は、第4号議案から第6号議案における新任取締役候補者は、同氏らよりも当社の事業に関する事業経営経験を豊富に有していることから、同氏らに代わり、これらの新任取締役候補者を選任すべきであると考え、同氏らの解任を求めるものです。

(1) 議案1：取締役友常理子氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役友常理子氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(2) 議案2：取締役川上智子氏の解任の件

(ア) 議案の要領

取締役川上智子氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(3) 議案3：取締役本宮孝夫氏の解任の件

(ア) 議案の要領

⁶ 2026年6月2日付 当社「第115回定時株主総会招集ご通知」

取締役本宮孝夫氏を解任する。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

2. 議題2 取締役3名選任の件

議題2の各議案に共通する提案の理由は以下の通りです。

【議案4ないし議案6に共通する提案の理由】

取締役会が経営陣を効果的かつ客観的に監督できていない状況を是正するため、我々は、当社事業の関連分野における直接の経営経験、上場企業の実業取締役会、上場企業の最高経営責任者及び監査水準の会計に関する豊富な経験を有する3名の新たな独立社外取締役候補者を提案します。各候補者の経歴及び資質については、下記に詳述の通りですが、具体的には、ジョンソン氏はJSR株式会社の元代表取締役であり、JSRライフサイエンスの創業者です。田代氏は株式会社アコーディア・ゴルフの元社長であり、日本マクドナルドホールディングス株式会社の社外取締役です。トゥシグナント氏はサントリーグローバルスピリッツ社の元グローバルCFOです。

我々は、これらの新任取締役候補者が取締役会に対しその豊富な経験に基づく知見を提供することにより、当社の取締役会による、当社経営陣に対する効果的かつ客観的な監督が可能となり、当社の企業価値向上に寄与すると考えます。

なお、疑義を避けるために付言すると、各候補者は、東京証券取引所の独立性基準及び当社自身の独立性基準を満たし、バリュートから独立しています。すなわち、いずれの候補者もバリュートの従業員又は投資チームのメンバーではなく、いずれの候補者も、選任された場合の実業取締役としての職務に関して、バリュートからいかなる報酬も受領せず、いずれの候補者も、実業取締役としてどのように行動するかについて、バリュートとの間にいかなる合意、取決め又は了解も有していません。さらに、いずれの候補者においても、過去の役員としての職歴に関連して、当社の取締役候補者となること、又は実業取締役に就任しその職務を執行することを妨げる法律上又は契約上の制約は一切存在しません。

第1号議案から第6号議案までの全てが承認された場合においても、取締役会は引き続き取締役7名で構成され、うち4名が独立社外取締役となるという全体の比率構成には変更はありません。候補者は取締役会のメンバーの一員となるもので、請求株主は取締役会の支配権の獲得や特定の事業成果の実現を求めるものではありません。

(1) 議案4：取締役1名選任の件（エリック・ジョンソン）

(ア) 議案の要領

エリック・ジョンソン氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第1号議案から第3号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第20条に定める取締役の員数（7名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、ジョンソン氏、田代氏、トゥシグナント氏の選任議案の順、すなわち本請求における第4号議案、第5号議案、第6号議案の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

エリック・ジョンソン 1961年 6月 19日生	
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1984年	VLSI Technology, Inc. 入社
1988年	Nikon Precision, Inc. 入社
1999年	Nikon Precision, Inc. テクノロジー担当バイスプレジデント
2001年9月	JSR Micro, Inc. 入社 COO 兼テクノロジー担当 SVP
2005年6月	JSR Micro, Inc. 社長
2009年	JSR 株式会社 執行役員（同社初の外国人執行役員）
2014年	JSR ライフサイエンス（JSR 株式会社内）創設者兼戦略責任者
2019年6月	JSR 株式会社 代表取締役 CEO
2023年6月	JSR 株式会社 代表取締役社長 CEO
2025年4月	JSR 株式会社 取締役

	<重要な兼職の状況> なし
所有する当社の株式の数：0 株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 ジョンソン氏は、従前日本の上場会社である JSR 株式会社の代表取締役 CEO を務め、同氏の指揮の下、同社の株価は約 150%上昇しました。同氏は、2014 年に JSR ライフサイエンスを創設し、売上高 1,000 億円超（タカラバイオの売上高の 2 倍超）となると見込まれているグローバルなプラットフォームへと育て上げており、ライフサイエンス分野における深い経験を有しています。また、特許 2 件を保有し、研究開発にも精通しています。請求株主は、日本の上場会社の最高経営責任者としての経験、グローバルなライフサイエンス事業を構築し率いた経験、及び研究開発における経験が、当社の取締役会の独立したガバナンス能力を強化するものと考え、同氏を社外取締役候補者として提案します。	
■ ジョンソン氏は、社外取締役候補者です。	
■ 特別利害関係の有無 ジョンソン氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

(2) 議案 5：取締役 1 名選任の件（田代祐子）

(ア) 議案の要領

田代祐子（たしろゆうこ）氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 3 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 20 条に定める取締役の員数（7 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、ジョンソン氏、田代氏、トゥシグナント氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

田代祐子（たしろ ゆうこ） 1954 年 3 月 14 日生	
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1986 年 6 月	KPMG LLP 入所
1995 年 7 月	KPMG LLP 監査パートナー
2000 年 11 月	GE ジャパン（GE Corporate Japan）ソーシング・リーダー
2003 年 7 月	フェニックスリゾート株式会社 最高財務責任者（CFO）
2005 年 4 月	エーオン・ホールディングス・ジャパン株式会社 取締役最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）
2010 年 4 月	TS アソシエイツ株式会社 代表取締役
2011 年 9 月	株式会社 GI 地域開発研究所 代表取締役
2012 年 6 月	株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役
2016 年 3 月	日本マクドナルドホールディングス株式会社 監査役
2016 年 6 月	株式会社アコーディア・ゴルフ 代表取締役社長
2017 年 12 月	特定非営利活動法人 First Tee of Japan (FTJ) 理事
2018 年 1 月	株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役会長
2018 年 4 月	株式会社アコーディア・ゴルフ 代表取締役会長兼社長 CEO
2019 年 3 月	ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
2021 年 4 月	株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役会長
2023 年 3 月	日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2025 年 4 月	特定非営利活動法人 FTJ 理事長（現任）
	< 重要な兼職の状況 > 日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人 FTJ 理事長
所有する当社の株式の数：0 株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 田代氏は、日本マクドナルドホールディングス株式会社の社外取締役であり、食品分野における豊富な経験を有するほか、ヤマハ発動機株式会社の社外取締役を務めた経験があります。また、東京証券取引所に上場していた日本の消費者サービス企業である株式会社アコーディア・ゴルフの元会長兼社長として、資本配分、	

財務管理、M&A 及びマーケティングにおける直接の経験と専門性を有しています。さらに、米国 KPMG LLP の元監査パートナーとしての経験から、当社に必要とされる会計面の監督機能強化にも寄与します。請求株主は、上場会社の最高経営責任者としての経験、日本の上場会社の取締役会における現任の職務、会計及び監査基準に関する専門性という、当社に必要な資質の組合せが、当社の取締役会の独立したガバナンス能力を強化するものと考え、同氏を社外取締役候補者として提案します。

■ 田代氏は、社外取締役候補者です。

■ 特別利害関係の有無

田代氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(3) 議案 6：取締役 1 名選任の件（マーク・アンドレ・トゥシグナント）

(ア) 議案の要領

マーク・アンドレ・トゥシグナント氏を取締役に選任する。

なお、本議案は、第 1 号議案から第 3 号議案まで（請求株主が提出する取締役解任議案）の全部又は一部の承認可決その他の事由により、定款第 20 条に定める取締役の員数（7 名）との関係で欠員が生じることを条件として、その効力を生じるものとする。欠員の数が承認可決された取締役選任議案の数に満たない場合には、承認可決された選任議案は、各議案に対する賛成の議決権数の多い順に（賛成の議決権数が同数の議案の間では、ジョンソン氏、田代氏、トゥシグナント氏の選任議案の順、すなわち本請求における第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案の順に）、欠員の数の範囲内で効力を生じるものとする。

(イ) 提案の理由

上記共通の提案理由の通り。

(ウ) 候補者の略歴等

マーク・アンドレ・トゥシグナント 1963 年 12 月 3 日生

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990 年 3 月

Avon Canada (Avon Products Inc. 子会社) 入社

1997 年 4 月

Avon Products Inc. 入社

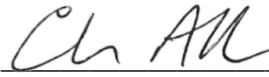
1999 年 4 月

Avon Japan Inc. 最高財務責任者 (CFO)

2001 年 6 月	Avon 欧州・中東・アフリカ地域 CFO
2005 年 7 月	Avon 北米地域 CFO
2009 年 8 月	Avon 西欧・中東・アフリカ・アジア太平洋・中国地域 CFO
2011 年 1 月	Avon サービスモデル・トランスフォーメーション担当グループ・バイスプレジデント
2014 年 7 月	ビームサントリー社（現サントリーグローバルスピリッツ社）入社 グローバルサプライチェーン ファイナンス担当バイスプレジデント
2016 年 9 月	ビームサントリー社 北米 CFO
2018 年 1 月	ビームサントリー社 エグゼクティブ・バイス・プレジデント、グローバル最高財務責任者
	<重要な兼職の状況> なし
所有する当社の株式の数：0 株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 トウシグナント氏は、2026 年まで、サントリーグローバルスピリッツ社（旧ビームサントリー社）のエグゼクティブ・バイス・プレジデント兼グローバル最高財務責任者（CFO）及び取締役を務め、同社の資本・投資委員会の委員長、ならびに監査委員会及びリスクマネジメント委員会の委員を務めました。2014 年にビームサントリー社に入社する前は、20 年以上にわたり Avon Products, Inc.において地域及びグローバルの財務責任者の職を歴任し、Avon Japan の最高財務責任者（CFO）を務めた経験を有します。洋酒は当社の営業利益の過半を占めるにもかかわらず、現任の独立取締役の中に洋酒事業の経験を有する者は一人もいません。請求株主は、洋酒分野における同氏の深い専門性が、資本配分、M&A、財務及び会計に関する経験と相まって、当社の取締役会の独立したガバナンス能力を強化するものと考え、同氏を社外取締役候補者として提案します。	
■ トウシグナント氏は、社外取締役候補者です。	
■ 特別利害関係の有無 トウシグナント氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。	

以上

ValueAct Japan Master Fund, L.P.

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Ch Allen', is positioned above a horizontal line.

Title: Chief Financial Officer

Name: Christopher Allen